

令和6年度 中山町農作業賃金・機械利用料金標準表 実勢賃借料

農作業賃金			
作業名	単位	金額	適用
一般作業	1日	7,200円	①労働時間は1日8時間を基準とする ②賃金は、すべて食事なしとする
果樹剪定	1日	11,000円	
さくらんぼ収穫	1日	7,800円	
機械作業料金（消費税込）			
田耕うん	10a	9,350円	
代かき	10a	9,900円	
育苗	稚苗1箱	825円	種子代を含む
機械田植	10a	28,600円	育苗から田植まで（箱・種子代及び圃場までの運搬を含む）側条施肥は1,650円増（肥料代は別）
	10a	8,250円	植付のみ（側条施肥1,650円増、肥料代は別）
コンバイン	10a	36,500円	刈取、運搬、乾燥（刈取のみ：20,000円）
乾燥機	10a	17,000円	生乾
糶摺調製	60kg	880円	袋詰めまで（くず米も含む）
くろぬり	1m	55円	片側機械ぬり
畑耕うん	10a	12,500円	原則として2回耕うん
スピードスプレーヤー消毒	散布量100ℓ	920円	圃場の状況により増額（薬剤別）
草刈り	1時間	1,650円	刈払機（肩掛、背負とも同額）
	10a	5,500円	乗用草刈機（乗用モア）

※山形県の最低賃金は900円（1時間あたり）です。令和5年10月14日効力発生】**最低賃金法にて年度途中最低賃金の改定があった場合は改定後の最低賃金を遵守**してください。

実勢賃借料（R5）（10aあたり）							
地目	地域	整備区分	平均額	最高額	最低額	データ数（筆数）	備考
田	長崎 達磨寺 向新田 字中山	ほ場整備地域	10,500円	18,000円	10,000円	131	
		未整備地域	（過去3年以上事例なし）				
	豊田	ほ場整備地域	10,100円	11,000円	10,000円	54	
		未整備地域	（過去3年以上事例なし）				
畑	全地域		6,100円	10,900円	2,200円	15	
樹園地	全地域		4,600円	10,000円	1,700円	16	

《実勢賃借料について》
 実勢賃借料は、令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の平均額・最高額及び最低額を取りまとめたものです。農地の賃貸借を行う際に参考としてください。

- 〔注〕
- ①100円未満を四捨五入しています
 - ②物納については除外しています
 - ③データ数（筆数）が5件未満の場合は除外（事例なし）としています
 - ④標準的な水準を算出するため、区分毎に、全賃借料データの平均値±（平均値×70%）を越えるものを除いています
 - ⑤本年に事例がない場合は直近の年の事例を掲載し、過去3年間事例がないものは未掲載としています
 - ⑥農地中間管理機構が貸人となる賃貸借は、農地中間管理機構が借人となる筆と重複するため除外しています

◎賃借料を決める際には…賃借料の実勢額に加え、実際の作付作物及び農地の位置・形状なども勘案し、当事者間で十分な話し合いを行ってください。

《農作業賃金・機械作業料金について》
 機械作業料金は整理地を基準としています。未整理地、小面積、耕地の分散等、作業の難易度により両者間で協議してください。
 この農作業賃金・機械作業料金は、**基準・目安として設定した**ものです。これを参考に、農地・労働条件を十分考慮の上、当事者間の話し合いで決定してください。

- 機械作業時は、事故が起きないように十分注意しましょう
- 隣接農地に迷惑がからないように圃場の管理を徹底しましょう

中山町農業委員会

TEL 662-4369 FAX 662-5950

E-mail noui@town.nakayama.yamagata.jp